

幼稚園利用にかかる副食費免除辞退のための申出書

幼稚園の利用にかかる副食費免除の有無については、保護者の市民税額に応じて、神戸市が決定しています。副食費免除の対象は、市民税所得割課税額 77,100 円以下の世帯に属する児童及び第 3 子以降の児童です。

以下の①②いずれかに当てはまる方は、「副食費免除対象外」となります。下記をご記入のうえ、e-KOBE（神戸市スマート申請システム）に添付してください。

こちらの申出書を提出する場合、収入の分かる書類の提出は不要です。

①副食費免除の有無を決定するために必要な書類が提出できない場合
(副食費免除の有無を決定するために必要な書類：収入申告書/市民税・県民税課税所得証明書/ (非課税証明書/海外収入にかかる申立書兼証明書)

②世帯の課税額が 77,100 円を越え、副食費免除の対象外となることが分かっている場合

【保護者記入欄】

対象児童： _____ (年 月 日)

利用予定施設： _____

副食費免除の対象外となることを了承します。 (にチェックを入れてください)

_____ 年 月 日

保護者自署⇒ _____